

香川県内の企業主導型保育事業一覧

(高松市内の施設は高松市のHPをご覧ください。)

令和6年6月更新

市町名	施設名称	住所	開所時間	入所定員	保育従事者数 (内有資格者数)※1	設備の規模構造	施設に関する基準への適合状況※3		
		電話		地域枠			職員面	施設面	
		設置者名	サービス内容			事業開始年月			
		管理者名	対象年齢			令和5年度指導監督における調査実施日			
		令和5年度指摘事項(指摘項目数)※2・改善報告年月日					証明書交付の有無(交付年月日)		
坂出市	坂出聖マルチン病院 バンビーノ保育園	谷町1-4-13	平日: 7:30~18:30 土曜: 7:30~18:30 日祝祭日: 休	15名	5名 (4名)	構造: 鉄筋コンクリート造1階建(病院併設) 保育室: 71.47㎡ 屋外: 102.2㎡	◎	◎	
		0877-46-5195		無					
		宗教法人カトリック聖ドミニコ宣教師 遣女会マルチン病院	・月極 ・一時預かり 2ヶ月~就学前			平成29年1月			
		住田 真由美	調査実施日: 令和5年6月6日、令和6年2月7日 指摘事項: なし			平成30年7月24日			
坂出市	にじいろ保育園	大屋富町3100-13	平日: 7:00~20:00 土曜: 7:00~20:00 日祝祭日: 休	12名	4名 (3名)	構造: 鉄筋コンクリート造1階建(専用建物) 保育室: 50.90㎡ 屋外: 88.02㎡	◎	◎	
		0877-47-3501		有					
		社会福祉法人 松寿会	・月極 ・一時預かり 2ヶ月~就学前			平成29年4月			
		谷本 晴男	調査実施日: 令和5年6月15日 指摘事項: ⑥(2) 報告年月日: 令和5年8月10日			令和元年9月6日			
坂出市	ピッコロ保育園	川津町1859番地	平日: 7:00~20:00 土曜: 7:00~20:00 日祝祭日: 休	12名	5名 (4名)	構造: 鉄骨造1階建(専用建物) 保育室: 78㎡ 屋外: 151㎡	◎	◎	
		0877-44-0017		有					
		社会福祉法人 敬世会	・月極 ・一時預かり 生後57日~就学前			平成31年4月			
		好井 和彰	調査実施日: 令和5年6月15日 指摘事項: なし			令和元年7月31日			
善通寺市	わくわくチャイルド	原田町1496-1	平日: 7:30~19:30 土曜: 7:30~19:30 日祝祭日: 休	10名	8名 (7名)	構造: 鉄骨コンクリート造2階建の2階(業務用ビル) 保育室: 27㎡ 屋外: 347㎡	◎	◎	
		0877-63-8000		有					
		社会福祉法人 千周会	・月極 ・一時預かり 5ヶ月~2歳			平成30年6月			
		山田 美雪	調査実施日: 令和5年7月6日 指摘事項: ⑥(4) 報告年月日: 令和5年9月4日			平成31年3月13日			
さぬき市	志度 木の香保育園	志度1343-76	平日: 7:30~19:00 土曜: 7:30~19:00 日祝祭日: 7:30~19:00	12名	6名 (3名)	構造: 木造1階建(専用建物) 保育室: 71.61㎡ 屋外: 110㎡	◎	◎	
		087-814-7100		有					
		(株)クリエイティブプラス	・月極 ・一時預かり 3ヶ月~2歳			平成30年8月			
		別宮 貴仁	調査実施日: 令和5年6月26日 指摘事項: ⑦(1) 報告年月日: 令和5年8月7日			平成31年3月18日			
三豊市	ちぬやキッズ	豊中町本山乙653-1	平日: 7:30~18:30 土曜: 7:30~18:30 日祝祭日: 休	19名	4名 (2名)	構造: 木造2階建(専用建物) 保育室: 104.08㎡ 屋外: 279.77㎡	◎	◎	
		0875-82-9155		有					
		株式会社味のちぬや	・月極 ・一時預かり 生後57日~6歳			平成30年12月			
		合田 有賀里	調査実施日: 令和5年6月28日 指摘事項: ⑤(1) ⑥(1) ⑦(1) ⑧(1) 報告年月日: 令和5年9月8日			令和元年10月30日			
観音寺市	ネムの木保育園とよはま	豊浜町姫浜41-1	平日: 7:00~19:00 土曜: 7:00~19:00 日祝祭日: 7:00~19:00(祝祭日)	19名	8名 (7名)	構造: 鉄骨造1階建(業務用ビル) 保育室: 72㎡ 屋外: 60㎡	◎	◎	
		0875-82-9101		有					
		社会福祉法人 光志福祉会	・月極 ・一時預かり 3ヶ月~2歳			平成30年4月			
		高橋 理恵	調査実施日: 令和5年7月13日 指摘事項: なし			平成30年7月24日			
土庄町	清見保育園	甲36-3	平日: 7:30~18:30 土曜: 7:30~18:30 日祝祭日: 休	12名	7名 (6名)	構造: 木造1階建(専用建物) 保育室: 56㎡ 屋外: 54.58㎡	◎	◎	
		0879-62-8133		有					
		社会福祉法人 清見福祉協会	・月極 3ヶ月~2歳			平成30年3月			
		慈氏 瞳	調査実施日: 令和5年7月3日 指摘事項: ⑦(1) 報告年月日: 令和5年8月18日			令和元年10月7日			

小豆島町	草壁保育園	草壁本町397-1	平日:7:30~18:30 土曜:7:30~18:30 日祝祭日:休	12名	8名 (7名)	構造:木造1階建 (専用建物) 保育室:60㎡ 屋外:86㎡	◎	◎
		0879-82-4228		有				
		社会福祉法人 清見福祉協会	・月極 ・一時預かり 3ヶ月~2歳				平成30年3月	
		慈氏 瞳	調査実施日:令和5年7月3日 指摘事項:なし				令和元年10月7日	
三木町	松原病院託児所くすの木	池戸2363番地1	平日:7:30~18:30 土曜:7:30~18:30 日祝祭日:休	25名	3名 (3名)	構造:木造1階建 (専用建物) 保育室:60㎡ 屋外:86㎡	◎	◎
		087-840-2227		無				
		株式会社讃光	・月極 ・一時預かり 3ヶ月~2歳				平成30年3月	
		割石 忠之	調査実施日:令和5年7月26日 指摘事項:③(1) ⑦(3) 報告年月日:令和5年10月25日				令和元年12月3日	
綾川町	なかざわうじけ こども園	陶1201-1	平日:7:00~19:00 土曜:7:00~15:00(月に1度)	12名	4名 (3名)	構造:鉄骨造2階建 (専用建物) 保育室:76.76㎡ 屋外:123.5㎡	◎	◎
		087-814-6888		有				
		中澤氏家業株式会社	・月極 6ヶ月~2歳				令和元年9月	
		山下 孝	調査実施日:令和5年6月13日 指摘事項:なし				令和2年2月21日	
宇多津町	123 for BABYs!	浜六番丁82-9	平日:8:00~19:00 土曜:8:00~13:00 日祝祭日:休	12名	12名 (9名)	構造:木造2階建 (専用建物) 保育室:49㎡ 屋外:81㎡	◎	◎
		0877-49-1711		有				
		医療法人歯っぴー	・月極 ・一時預かり 2ヶ月~2歳				平成30年10月	
		植松 佐智子	調査実施日:令和5年6月21日 指摘事項:なし				令和元年6月28日	
まんのう町	つなぐ保育園	四條179	平日:8:00~19:00 土曜:8:00~19:00 日祝祭日:休	12名	5名 (3名)	構造:木造2階建 (専用建物) 保育室:86.03㎡ 屋外:133㎡	◎	◎
		0877-73-2220		有				
		株式会社メディカル・スクウェア	・月極 2ヶ月~5歳				令和4年4月	
		合田 規子	調査実施日:令和5年8月14日、令和6年2月16日 指摘事項:③(2) ⑤(1) ⑥(6) 報告年月日:令和5年9月13日、令和6年3月19日				令和4年9月9日	

《表記方法について》

※1 平均的な職員配置を表記しています。

※2 立入調査での指摘事項の番号は、下記のとおりです。

番号の横の()内の数字は指摘の項目数です。

- ① 保育に従事する者の数及び資格について(調査項目数11)
- ② 保育室等の構造設備及び面積について(調査項目数 13)
- ③ 非常災害に対する措置について(調査項目数 9)
- ④ 保育室を2階以上に設ける場合の条件について(調査項目数 17)
- ⑤ 保育内容について(調査項目数 11)
- ⑥ 給食について(調査項目数 9)
- ⑦ 健康管理・安全確保について(調査項目数 17)
- ⑧ 利用者への情報提供について(調査項目数 3)
- ⑨ 備える帳簿について(調査項目数 3)
- ⑩ その他

※3 ◎は、調査時点で児童福祉施設最低基準(認可保育所が最低満たさなければならないことが法令により義務づけられている職員配置、面積その他の基準。認可外保育施設においても満たすことが望ましいとされている。)のうち、次表の項目について満たしていることを表しています。

○は、調査時点で認可外保育施設指導監督基準(認可外保育施設が満たさなければならないことが定められている職員配置、面積その他の基準)を満たしていることを表しています。

	保育従事者数	資格	保育室等の面積
児童福祉施設最低基準	乳 児:3人に1人 1・2歳児:6人に1人 3歳児:15人に1人 4歳児以上:25人に1人 ただし、常時2人以上配置すること。	原則、保育に従事する者は原則、保育士の資格をする者であること。	【2歳未満児】 ○乳児室又はほふく室 乳児室:1.65㎡/人、ほふく室:3.3㎡/人 【2歳以上児】 ○保育室又は遊戯室:1.98㎡/人 ○屋外遊技場(又はそれに代わるもの):3.3㎡/人
認可外保育施設指導監督基準	◆主たる開所時間の11時間 概ね乳 児:3人に1人 1・2歳児:6人に1人 3歳児:20人に1人 4歳児以上:30人に1人 (常時2名以上配置) ◆11時間を超える時間帯 保育されている子どもが1人である場合を除き、原則常時2名以上配置	保育従事者の概ね3分の1(保育従事者が2人の施設にあっては1人)以上は保育士または看護師(准看護師を含む)の資格を有する者であること。	○保育室:1.65㎡/人 ○屋外遊技場:基準なし